

団体総合医療
保険制度に
愛称が
つきました。

2024

福 利 厚 生 制 度

団体割引
10%
適用

かぞく de ほけんのご案内

団体総合生活補償保険（MS&AD型）

POINT 1

「かぞく de ほけん」は
大阪民間共済会会員の皆さま
専用の制度です

POINT 2

病気・ケガを
補償します
(KT2セットはケガのみ)

POINT 3

ご家族の皆さまも
加入いただけます

おすすめプラン

病気や賠償にも備えませんか？ 25才で加入の場合



セット名	半年払保険料
A 病気とケガ補償	9,750 円
B がん診断保険金	720 円
C 日常生活賠償	810 円

合計半年払保険料 **11,280 円**
(1 か月あたり 1,880 円)

保険、見直してみませんか？ 40才で加入の場合



セット名	半年払保険料
A 病気とケガ補償	11,530 円
B がん診断保険金	3,380 円
C 日常生活賠償	810 円

合計半年払保険料 **15,720 円**
(1 か月あたり 2,620 円)

7月と1月の年2回募集

① 夏 募 集

申 込 締 切

2024年8月9日(金)

保 険 期 間

2024年9月1日午後4時から
2025年9月1日午後4時までの1年間

口座振替日

2024年11月26日、2025年5月26日

② 冬 募 集

2025年2月7日(金)

2025年3月1日午後4時から
2025年9月1日午後4時までの6ヶ月間
(2025年3月1日から、1年間を保険期間とする契約への中途加入となります。)

2025年5月26日

留 意 事 項

お申込人となれる方は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の会員の方に限ります。
大阪民間共済会を退会されますと、本保険制度にはご加入できません。

本パンフレットには「団体総合生活補償保険(MS&AD型) パンフレット別冊」(以下「パンフレット別冊」といいます。)が付いています。
お申込みの際には必ず合わせてご確認ください。

【団体】(保険契約者):一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会

身の回りにはたくさんのリスクが隠れています。

「かぞく de ほけん」で万一の場合に備えましょう！

制度の特長

Point

1

「かぞく de ほけん」は
大阪民間共済会会員の皆さま**専用の制度**です！
この契約は団体契約で**10%**の団体割引が適用されます！



Point

2

病気・ケガを補償します（KT2セットはケガのみ）

医師の診査は必要ありません。病気を補償するセットにご加入される場合でも、健康状況告知書にご記入いただくだけで、お申込みいただけます。



Point

3

ご家族の皆さまも加入いただけます

ご加入を希望されるご家族のお名前、ご希望の補償等必要事項を申込票の被保険者欄に記入し、ご提出ください。

この保険は一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会が保険契約者となる団体契約です。

被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

団体割引10%適用です！

この機会にぜひご加入ください。

●前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。



募集要領

加入資格

- ◆お申込人となれる方は、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会の会員の方に限ります。
- ◆この保険制度で被保険者（補償の対象者）本人（*）となれる方の範囲は、以下の通りです。
 - ①一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会会員の方ご本人およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹およびご本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）です。
 - ②保険期間の開始時点で生後15日以上満89才以下の方
 - ③健康状況告知の結果、ご加入できると判定された方
- （*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
（②、③は病気とケガ補償コースにご加入の方に限ります。）

加入申込票の提出

「加入申込票兼健康状況告知書」を「口座振替依頼書」「雇用等関係証明書」とともに一般財団法人 大阪民間社会福祉事業従事者共済会までご送付ください。

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

大阪民間共済会会員の皆さまとご家族をサポートします

「かぞくdeほけん」は、必要な補償を組み合わせることで加入いただけます

基本補償

日本国内・海外とも補償

おすすめ

A
セット

病気とケガ補償コース



病気と、
さまざまな事故による
ケガに備える

KT2
セット

ケガのみ補償コース



さまざまな事故による
ケガに備える



オプション

おすすめ

病気とケガ補償コースにのみセット可能

B
セット

がん診断保険金



D1
セット

本人介護補償



おすすめ

いずれの基本補償にもプラスできます

C
セット

日常生活賠償



E
セット

携行品損害



F
セット

親介護補償



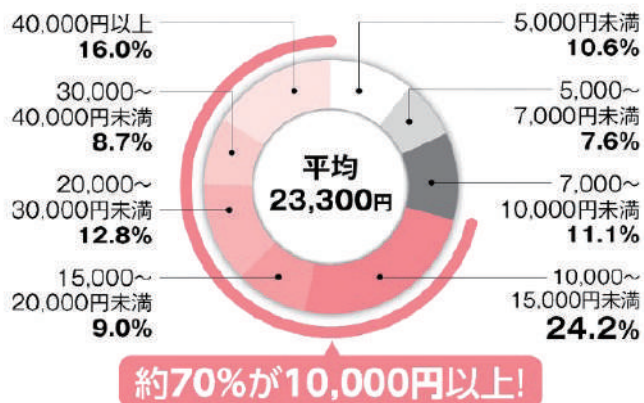
※「オプション」のみのご加入はできません

PickUp

ケガ・病気による入院の実態

データでみる入院時の自己負担額

入院時1日あたりの自己負担費用は、平均 **23,300 円** です。



高額療養費制度 ※2024年3月現在

同じ月に支払った医療費が高額になった場合、自己負担額に上限が設けられています。年齢(70才以上か否か)や、月収・医療費総額等によって異なります。高額療養費制度をはじめとした公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ等をご確認ください。
(<https://www.fsa.go.jp/ordinary/insurance-portal.html>)



生命保険文化センター

「令和元年度生活保障に関する調査」より

※入院時の主な費用には、食事代や差額ベッド代、特殊な検査・治療・薬剤費、諸雑費等を含みます。高額療養費制度を利用した場合は、利用後の費用となります。

※集計ベース：過去5年間に入院し、自己負担金を支払った人。

<例>

40代/年収約370万円～約770万円、100万円の医療費で、窓口負担(3割)が30万円かかる場合

*80,100 + (医療費-267,000) × 1%により、212,570円を高額医療費として支給し、実際の自己負担額は、87,430円となります。

保険料と保険金額

加入限度口数（基本補償・オプション共に）1口

基本補償

			病気とケガ 補償コース	ケガのみ 補償コース
補償区分		【基本補償】セット名	A	KT2
疾病	疾病入院保険金日額 ^(※3)	支払限度日数：180日 支払対象期間：1,095日 	5,000 円	—
	疾病通院保険金日額	支払限度日数：30日 支払対象期間：180日 	2,000 円	—
傷害死亡・後遺障害保険金額 ^(※1)			100 万円	100 万円
傷害	傷害入院保険金日額 ^(※2)	支払限度日数：180日 支払対象期間： Aセット 1,095日 KT2セット 180日 	5,000 円	5,000 円
	傷害通院保険金日額	支払限度日数：90日 支払対象期間：180日 	2,000 円	2,000 円
先進医療費用保険金額 			1,000 万円	—
三大疾病2倍支払特約 三大疾病（がん・脳卒中・急性心筋梗塞のうち、特約記載の病気）の場合、疾病入院保険金、疾病手術保険金、疾病放射線治療保険金、疾病通院保険金を2倍にしてお支払いします。			○	—

半年払保険料	年令	Aセット	年令	Aセット	KT2セット
	生後15日～ 4 才	10,220 円	45 ～ 49 才	13,340 円	
	5 ～ 9 才	9,360 円	50 ～ 54 才	16,320 円	
	10 ～ 14 才	8,000 円	55 ～ 59 才	20,790 円	
	15 ～ 19 才	8,030 円	60 ～ 64 才	27,900 円	
	20 ～ 24 才	8,700 円	65 ～ 69 才	40,180 円	
	25 ～ 29 才	9,750 円	70 ～ 74 才	57,950 円	
	30 ～ 34 才	10,750 円	75 ～ 79 才	94,610 円	
	35 ～ 39 才	11,180 円	80 ～ 84 才	146,350 円	
	40 ～ 44 才	11,530 円	85 ～ 89 才	165,620 円	
					6,350 円 (年令に関係なく)

(※1) 傷害後遺障害保険金は、後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。

(※2) 手術を受けた場合は傷害手術保険金（入院中に受けた手術の場合は傷害入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は傷害入院保険金日額の5倍）をお支払いします。

(※3) 手術を受けた場合は疾病手術保険金（入院中に受けた手術の場合は疾病入院保険金日額の10倍、それ以外の手術の場合は疾病入院保険金日額の5倍）、放射線治療を受けた場合は疾病放射線治療保険金（疾病入院保険金日額の10倍）をお支払いします。



オプション

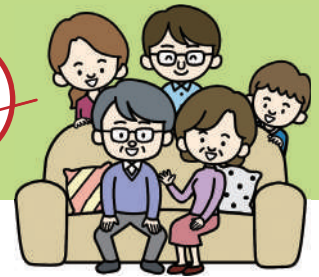
	おすすめ がん診断保険金	おすすめ 介護一時金 ^(※4) 〈フランチイズ期間：30日〉	日常生活賠償	携行品損害	親介護補償 ^(※4) 〈フランチイズ期間：30日〉
【オプション】セット名	B	D1	C	E	F
年令／保険金額	100 万円	100 万円	2 億円	10 万円 (免責金額3,000円)	100 万円
生後15日～ 4 才	170 円	40 円	810 円	420 円	
5 ～ 9 才					
10 ～ 14 才					
15 ～ 19 才					
20 ～ 24 才	220 円				40 円
25 ～ 29 才	720 円				
30 ～ 34 才	1,390 円				
35 ～ 39 才	2,210 円				
40 ～ 44 才	3,380 円				
45 ～ 49 才	5,080 円	90 円			90 円
50 ～ 54 才	6,270 円	200 円			200 円
55 ～ 59 才	10,020 円	440 円			440 円
60 ～ 64 才	19,350 円	970 円			970 円
65 ～ 69 才	25,980 円	2,210 円			2,210 円
70 ～ 74 才	33,330 円	4,880 円			4,880 円
75 ～ 79 才	34,680 円	10,620 円			10,620 円
80 ～ 84 才	19,050 円	27,220 円			27,220 円
85 ～ 89 才	12,420 円	58,610 円			58,610 円

(※4) 介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

- 「ケガ+病気」の被保険者となる方は、保険期間の開始時点(2024年9月1日)で生後15日以上満89才以下の方かつ健康に関する告知の結果、ご加入できると判定された方に限ります。年令は保険始期日(2024年9月1日)時点での満年令となります。
- 三大疾病2倍支払特約がセットされているため、被保険者の病気が三大疾病(がん・脳卒中・急性心筋梗塞のうち、特約記載の病気)の場合、疾病入院保険金、疾病手術保険金、疾病放射線治療保険金、疾病通院保険金を2倍にしてお支払いします。
- 疾病通院保険金は、疾病入院保険金をお支払いする疾病入院が終了し、退院した後、その疾病入院の原因となった病気の治療のため、通院された場合にお支払いします。
- 上記保険料を年2回(11月と5月)払込みいただきます。一時払・月払はお引受けできません。
- 「オプションC：日常生活賠償」・「オプションE：携行品損害」をセットされる場合は、補償内容が同様の保険契約(団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。)が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の可否を判断のうえ、ご加入ください。



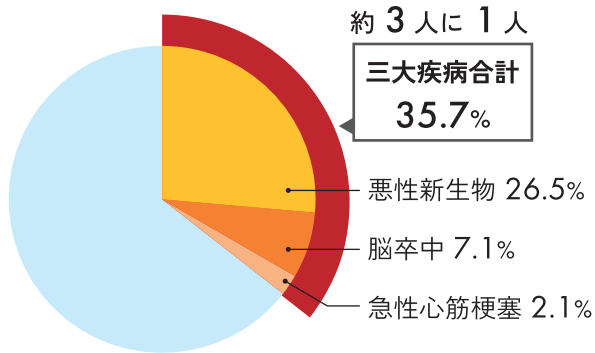
ご家族も加入できます！



Topic

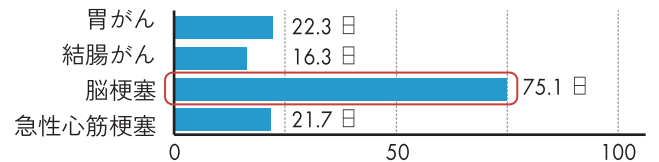
三大疾病の備えの必要性について

【死亡事由に占める三大疾病の割合】



【厚生労働省 令和 3 年人口動態統計月報年計（概数）の概況】

【三大疾病の平均入院日数の例】



【厚生労働省 令和 2 年患者調査】

「三大疾病」は日本人の死亡順位の上位を占めており、入院や治療を行う場合、入院の長期化や医療費が高額となる恐れがあります。

同じ月に支払った医療費が高額になった場合、自己負担額に上限が設けられています。年令、月収・医療費総額等によって異なります。高額療養費制度をはじめとした公的保険制度の概要につきましては、金融庁のホームページ等をご確認ください。



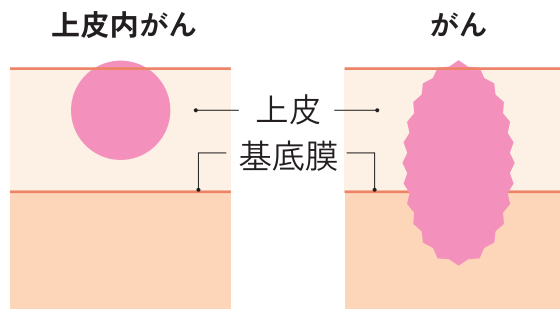
病気とケガ補償コース（Aセット）で補償の対象となります。

Topic

がん診断保険金は上皮内がんも補償の対象になります

上皮内がんとは？

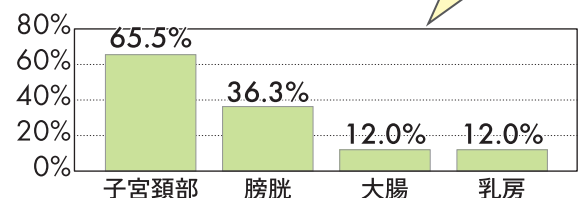
上皮内がんとは、がん細胞が「上皮」と呼ばれる組織の内側にとどまっているがんのことをいいます。
※部位によって上皮内がんの定義は異なります。



三井住友海上あいおい生命
「ガンの保障について考える4つのポイント」より

診断時における上皮内がんの割合

がんの罹患部位によって、上皮内がんで見られる場合が高いものもあります。



厚生労働省健康局がん・疾病対策課
「平成31年（令和元年）全国がん登録・罹患数・率報告」より

がんは早期発見により治る可能性が高まります。早期の治療時に早期のがんである上皮内がんから補償があると安心です。



病気とケガ補償コース（Aセット）にオプションでがん診断給付金（Bセット）に加入すると補償の対象となります。

ご存じですか？

自転車を取り巻く事故

■ 自転車は、その気軽さや便利さの裏にさまざまな危険が潜んでいます。自分がケガをするだけでなく、歩行者にケガをさせたり、財物を壊したりするケースもあります。まずは、次の3つの事故のリスクをしっかりと認識しましょう！

1. 他人にケガをさせる

日常生活賠償オプション(Cセット)でカバー

2. 他人の財物を壊す（損害を与える）

3. 自分のケガ

基本セットでカバー

■ 自転車だから大丈夫。事故を起こしたとしても大事にはならない…。そんな軽はずみな気持ちが、死傷者を出す重大な事故につながります。道路交通法上、自転車は車両の一種（軽車両）です。自転車事故でも被害の大きさにより数千円の賠償金を支払わなくてはならない場合もあります。

<自転車による加害事故例>

判決認容額(※)	事故の概要
9,521万円	男子小学生（11才）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62才）と正面衝突。女性は頭蓋骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。（神戸地方裁判所、2013年7月4日判決）
9,266万円	男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向車線を自転車で直進してきた男性会社員（24才）と衝突。男性会社員に重大な障害（言語機能の喪失等）が残った。（東京地方裁判所、2008年6月5日判決）
6,779万円	男性が夕方、ペットボトルを片手に下り坂をスピードを落とさず走行し交差点に進入、横断歩道を横断中の女性（38才）と衝突。女性は脳挫傷等で3日後に死亡した。（東京地方裁判所、2003年9月30日判決）

(※) 判決認容額とは、上記裁判における判決文で加害者が支払いを命じられた金額です（上記金額は概算額）。上記裁判後の上訴等により、加害者が実際に支払う金額とは異なる可能性があります。

(日本損害保険協会調べ)



病気とケガ補償コース(Aセット)またはケガのみ補償コース(KT2セット)にオプションで日常生活賠償(Cセット)に加入すると補償の対象となります。

継続の方のみ ※新規募集はしていません。継続のみです。

限度口数1口

オプション
D本人介護補償^(注)

介護一時金支払特約 本人介護

(フランチャイズ期間：180日)

保険金額 100 万円

介護のため一時的に必要な費用（介護用品・住宅リフォーム費用等）に充当することを目的とした特約です。

(注) 保険期間中に被保険者が特約記載の介護が必要な状態（以下「要介護状態（要介護3以上の状態）^(*)」）となり、その要介護状態が要介護状態開始日からその日を含めて180日を超えて継続した場合にお支払いします。

(*) 詳細は「パンフレット別冊」ご確認ください。

※1 保険料表の年令は、保険始期日（2024年9月1日）時点での被保険者の満年令となります。

※2 右記保険料を年2回（11月と5月）払込みいただきます。

一時払・月払はお引受けできません。

年令※1	半年払保険料※2
生後 15日～19才	
20～29才	
30～34才	40 円
35～39才	
40～44才	
45～49才	90 円
50～54才	190 円
55～59才	430 円
60～64才	940 円
65～69才	2,130 円
70～74才	4,670 円
75～79才	10,060 円
80～84才	25,460 円
85～89才	53,380 円

《ご加入方法》

- (1) 新規加入にあたっては「加入申込票兼健康状況告知書」「雇用等関係証明書」に必要事項をご記入いただき、ご署名・押印ください。健康状況告知書質問事項回答欄へのご記入にあたっては、注意事項をご覧くださいのうえ、正確にご回答ください。ご記入後、一般財団法人大阪民間社会福祉事業従事者共済会まで送付してください。保険料の振替にご利用される口座情報はインターネットにてご登録をお願いいたします。
- (2) 〈自動継続の取扱いについて〉前年からご加入の皆さまについては、加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。（年令の進行により保険料表の年令区分が変わる場合は、ご継続時のご年令による保険料となりますのでご了承ください。）
- (3) 既にご加入の方で次のいずれかに該当する場合には「加入申込票兼健康状況告知書」のご提出が必要です。ご確認ください。
 - ・内容を変更してご継続される場合（被保険者の変更、補償内容の変更 など）
 - ・ご継続されない場合
- (4) 保険料はご指定の銀行口座から半年ごと（11月・5月）の自動引き落としとなります。
- (5) 次の変更事項が生じた場合には、遅滞なく代理店・扱者へ通知ください。
 - 大阪民間共済会を脱退されたとき ○保険料振替口座を変更するとき
 - 他法人、他施設へ異動されたとき

<ご注意>

今回の募集ではご加入いただくセットによって以下の特約がセットされています。「パンフレット別冊」にて該当する保険金、特約部分をご確認ください。

特約名	保険金の種類				パンフレット別冊ページ	セット名
傷害補償（MS&AD型）特約	傷害保険金	傷害死亡保険金	傷害後遺障害保険金		1	A・KT2
		傷害入院保険金	傷害手術保険金	傷害通院保険金	1～2	
疾病補償特約 特定精神障害補償特約セット	疾病保険金	疾病入院保険金	疾病手術保険金		5～6	A
		疾病放射線治療保険金	疾病通院保険金		6～7	

特約名	保険金の種類	パンフレット別冊ページ	セット名
条件付戦争危険等免責に関する一部修正特約	（自動セット）	2 2	全セット
保険金の請求に関する特約	疾病保険金	2 3	A
先進医療費用保険金補償特約 特定精神障害補償特約セット	先進医療費用保険金	1 2	
三大疾病2倍支払特約	疾病保険金	2 3	
天災危険補償特約	傷害保険金	2 2	A・KT2
がん診断保険金補償（待機期間不設定型）特約	がん診断保険金	7～8	B
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	1 5	C
介護一時金支払特約	介護一時金（本人介護）（フランチャイズ期間：30日）	1 0～1 1	D1
	介護一時金（本人介護）（フランチャイズ期間：180日）		D
携行品損害補償特約 新価保険特約（携行品損害補償特約用）セット	携行品損害保険金	1 6	E
親介護一時金支払特約	親介護一時金（親介護）（フランチャイズ期間：30日）	1 1	F

お問合せ先

代理店・扱者

引受保険会社

株式会社 島本保険事務所【幹事】

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町 4-1-3

Web で制度の特長をご覧ください



Web で資料請求ができます

メールによるお問合わせ
insshima@plum.ocn.ne.jp



TEL 06-6252-4520

FAX 06-6245-4686

社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 総務企画部 保険事業グループ【非幹事】

〒542-0065 大阪市中央区中寺 1-1-54

TEL 06-6766-7377

FAX 06-6764-5374

三井住友海上火災保険株式会社 関西企業営業第三部公務開発室

TEL 06-6233-1536